

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価に関する報告書

令和3年11月

枝幸町教育委員会

枝幸町教育推進計画 体系図



目 次

1. はじめに	1～2
2. 令和2年度教育委員会の運営状況について	
(1) 教育委員名簿	3
(2) 会議の開催状況	3～4
(3) 教育委員の活動状況	5
3. 令和2年度教育委員会事務点検・評価	
(1) 確かな学力を育成する教育の推進	7～8
(2) 社会で生き抜く基礎を培う教育の推進	9～10
(3) 豊かな心を育成する教育の推進	11～16
(4) 健やかな体を育成する教育の推進	17～18
(5) 創造と活力に満ち、地域に開かれた学校づくり	19～22
(6) 学校運営の改善、教職員の資質・能力の向上	23～24
(7) 乳幼児期から青少年期までを 見通した子育て環境の充実	25～26
(8) 子どもの豊かな心を育む活動機会の充実	27～28
(9) 多様化する学習ニーズに 対応する学びの環境整備	29～30
(10) 地域の芸術文化活動の振興	31～32
(11) 地域のスポーツ活動を通じた 心身の健康づくりの推進	33～34
(12) 地域に根ざした図書館活動の推進	35～38
(13) 豊かな教育資源を活かした博物館活動の推進	39～42
4. おわりに	43

1 はじめに

(1) 点検・評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとしています。

枝幸町教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、令和2年度の教育委員会事務事業の点検・評価を行い、その結果を報告書として取りまとめました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検・評価の対象事業

点検・評価の対象事業は、「枝幸町教育推進計画」及び「令和2年度教育行政執行方針」に掲げています主な施策に基づく事務事業を対象としております。

教育委員会では、これらの事業の実績等を踏まえ、教育行政執行方針及び各種教育推進計画の観点から点検・評価を行いました。

(3) 点検・評価の方法

①評価 〈教育委員会事務局による評価〉

所管する「事務事業」の成果や達成状況について評価判定を行い、課題・方向性を総括しました。

(評価の判定基準)

A：目的を十分に達成した

B：目的を概ね達成した

C：やや課題を残すが目的を概ね達成した

D：課題が多い

E：目的・内容等に再考を要する

②学識経験者の知見の活用

点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する5人の方を評価委員に委嘱し、評価に対してご意見等をいただきました。

【枝幸町教育委員会評価委員】

氏名	職業・経歴等	備考
駒形直樹氏	歌登郵便局長 旧歌登町教育委員会教育委員	
長谷川裕恭氏	会社役員 元歌登中学校学校評議員	
今家俊二氏	団体職員 元枝幸中学校学校評議員	
今美智代氏	会社役員 枝幸中学校学校運営協議会委員	
小笠原実千子氏	無職 元教員	

(4) 点検・評価の経過等

- 令和3年11月 評価の実施
- 令和3年11月 評価委員会の開催
- 令和3年11月 評価等について説明及び評価委員の意見取りまとめ
- 令和3年11月 教育委員会にて報告書の議決
- 令和3年11月 議会へ報告書提出
- 令和3年12月 定例議会で報告
- 令和4年1月 報告書の公表（町ホームページに掲載予定）

2 令和2年度 教育委員会の運営状況について

(1)教育委員(令和2年度在籍)

役職名	氏名	任 期	備 考
教育長	小川 俊輝	自平成30年4月23日 至令和3年4月22日	
教育委員	塚本 正昭	自令和2年5月9日 至令和6年5月8日	R1.5.9～ 職務代理者
教育委員	馬酔木 美奈子	自平成30年5月9日 至令和4年5月8日	
教育委員	村山 純子	自平成30年4月23日 至令和3年5月8日	
教育委員	山本 教生	自令和元年5月9日 至令和5年5月8日	

(2)会議の開催状況

会 議	開 催 日	審 議 議 案 等
第1回会議	令和2年4月28日	報告 報告第1号 枝幸町教育委員会教育長職務代理者の指名について 承認 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（枝幸町教職員住宅管理規則の一部を改正する規則について） 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度教育費補正予算について） 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（枝幸町立学校医等の委嘱について） 議案 議案第1号 枝幸町立学校職員の自家用車の公用使用に関する規則の一部を改正する規則について 議案第2号 枝幸町学校給食運営委員会委員の委嘱について 議案第3号 枝幸町社会教育委員の委嘱について 議案第4号 枝幸町文化財保護委員会委員（枝幸町資料館施設運営協議会委員）の任命について 議案第5号 枝幸町立図書館協議会委員の委嘱について
第2回会議	令和2年5月26日	報告 報告第2号 教育行政報告について 承認 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度教育関連補正予算について） 議案 議案第6号 枝幸町育英資金運営審議会委員の委嘱について
第3回会議	令和2年6月5日	報告 報告第3号 教育行政報告について 議案 議案第7号 令和2年度教育費補正予算（案）について 議案第8号 枝幸町立学校学校運営協議会委員の委嘱について
第4回会議	令和2年6月26日	議案 議案第9号 枝幸町立学校管理規則の一部を改正する規則について 議案第10号 令和2年度枝幸町育英資金貸付者の決定について 認定 認定第1号 令和2年度枝幸町要保護準要保護児童生徒の認定について
第5回会議	令和2年7月10日	議案 議案第11号 令和2年度教育関連補正予算（案）について
第6回会議	令和2年8月20日	承認 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度北海道公立学校長採用候補者選考に係る教育委員会の意見について） 議案 議案第12号 令和3年度に使用する小学校、中学校教科用図書の採択について 議案第13号 令和3年度に使用する小学校、中学校特別支援学級教科用図書の採択について 議案第14号 令和2年度枝幸町社会教育推進計画（案）について
第7回会議	令和2年9月4日	報告 報告第4号 教育行政報告について 議案 議案第15号 令和2年度教育関連補正予算（案）について 議案第16号 枝幸町学校ICT環境整備推進計画（案）について
第8回会議	令和2年12月3日	報告 報告第5号 教育行政報告について 承認 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度教職員人事に係る教育委員会の意見について） 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について） 議案 議案第17号 枝幸町立学校設置条例の一部を改正する条例について 議案第18号 枝幸町中央コミュニティセンター条例の一部を改正する条例について 議案第19号 令和2年度教育関連補正予算（案）について 認定 認定第2号 令和2年度要保護準要保護児童生徒の追加認定について

会 議	開 催 日	審 議 議 案 等
第9回会議	令和3年1月28日	承認 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて（枝幸町教職員住宅管理規則の一部を改正する規則について） 議案 議案第20号 令和3年度適正就学の決定について
第10回会議	令和3年2月15日	報告 報告第6号 教育行政報告について 議案 議案第21号 令和3年度教育行政執行方針（案）について 議案第22号 枝幸町中央コミュニティセンター管理規則の一部を改正する規則について 議案第23号 枝幸町がんばる子どもたち表彰受賞者の決定について 議案第24号 枝幸町ジュニアラーニング奨励賞の受賞者の決定について 議案第25号 令和2年度教育費関連補正予算（案）について 議案第26号 令和3年度教育費関連当初予算（案）について
第11回会議	令和3年3月5日	報告 報告第7号 令和3年度教職員人事について 承認 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度要保護準要保護児童生徒の追加認定について）
第12回会議	令和3年3月26日	議案 議案第27号 枝幸町義務教育の就学に関する規則の一部を改正する規則について 議案第28号 枝幸町立学校管理規則の一部を改正する規則について 議案第29号 枝幸町立学校医等の委嘱について 議案第30号 枝幸町立学校学校運営協議会委員の委嘱について 認定 認定第3号 令和2年度要保護準要保護児童生徒の追加認定について

(3) 教育委員の活動状況

月	日 (曜)	行 事 等	出 席 委 員	備 考
4	3 (水)	教職員辞令伝達式	塚本委員、馬酔木委員、村山委員、山本委員	中央コミセン
	28 (火)	第1回教育委員会の会議	小川教育長、塚本委員、村山委員、山本委員	中央コミセン
5	26 (火)	第2回教育委員会の会議	小川教育長、塚本委員、村山委員、山本委員	中央コミセン
6	5 (金)	第3回教育委員会の会議	小川教育長、塚本委員、村山委員、山本委員	中央コミセン
	9 (日)	全国市町村教育委員会連合会功労者表彰伝達	小川教育長	受賞者宅
	26 (金)	第4回教育委員会の会議	小川教育長、塚本委員、村山委員、山本委員	中央コミセン
7	10 (金)	第5回教育委員会の会議	小川教育長、塚本委員、馬酔木委員、村山委員、山本委員	中央コミセン
8	20 (木)	第6回教育委員会の会議	小川教育長、塚本委員、馬酔木委員、村山委員	中央コミセン
9	4 (金)	第7回教育委員会の会議	小川教育長、塚本委員、村山委員、山本委員	中央コミセン
	20 (日)	運動会	小川教育長	乙忠部小学校
10	23 (金)	教育委員学校訪問	小川教育長、塚本委員、馬酔木委員、山本委員	枝幸小学校・目梨泊小学校・岡島小学校・枝幸中学校
	27 (火)	教育委員学校訪問	小川教育長、塚本委員、馬酔木委員、村山委員、山本委員	山臼小学校・乙忠部小学校・風烈布小学校・音標小学校
	28 (水)	教育委員学校訪問	小川教育長、塚本委員、馬酔木委員、山本委員	歌登小学校・枝幸南中学校・歌登中学校
12	3 (木)	第8回教育委員会の会議	小川教育長、塚本委員、馬酔木委員、山本委員	中央コミセン
1	28 (木)	第9回教育委員会の会議	小川教育長、塚本委員、馬酔木委員、村山委員	中央コミセン
2	7 (日)	乙忠部小学校閉校式	小川教育長、塚本委員	乙忠部小学校
	15 (月)	第10回教育委員会の会議	小川教育長、塚本委員、馬酔木委員、村山委員、山本委員	中央コミセン
3	5 (金)	第11回教育委員会の会議	小川教育長、塚本委員、馬酔木委員、村山委員、山本委員	中央コミセン
	26 (金)	第12回教育委員会の会議	小川教育長、塚本委員、馬酔木委員、村山委員、山本委員	中央コミセン

施策項目 1 確かな学力を育成する教育の推進

目 標	社会情勢の変化に対応し、新しい時代を生きていくための「社会を生きる力」を育成するためには、学ぶ意欲の向上と学習習慣の定着を通じた確かな学力を育成する指導の充実と一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援を行う特別支援教育の充実が大切である。
具体的 取 組	取組 1 確かな学力の育成をめざす教育の推進 取組 2 特別支援教育の充実

[施策の推進状況]

【Plan】 令和 2 年度の主な施策	【Do】 主な実績
取組 1 確かな学力の育成をめざす教育の推進	
① 学力テスト等を活用した検証改善サイクルの確立・実践 ② 「家庭学習の手引き」、「えさしっ子の未来を拓く十か条」を配布し、家庭との連携を図り、家庭学習、生活習慣の定着 ③ ティーム・ティーチング授業の支援 ④ 道教委が行う「授業改善推進チーム活用事業」の実施	① ②は、全校で実施 ③ ティーム・ティーチング実施校 ⇒枝幸小・枝幸中（教育加配各校 1 名） ④ 枝幸小学校・歌登小学校で実施 （教員加配各校 1 名）
取組 2 特別支援教育の充実	
① 障がいを持つ子どもの就学前から就学後の社会参加まで一貫した指導履歴書であるフェイスシート（カラフルクレヨン）の活用 ② 特別支援教育支援員の配置	① 特別支援学級設置校によるフェイスシートの活用を行った。 ② 特別支援教育支援員配置校及び人数 枝幸小 5 名、歌登小 3 名、枝幸中 2 名 計 10 名

【Check】事業の評価	【Action】課題・今後の方向
取組1 確かな学力の育成をめざす教育の推進	
<ul style="list-style-type: none"> ・ R 2 全国学力・学習状況調査は、新型コロナウイルス感染症の影響により全国一斉休校のため中止となり、検証等ができなかったが、毎年実施している学力テスト等を活用し児童生徒の状況を把握のうえ授業改善を図ることができた。 ・ 道教委が実施する「授業改善推進チーム活用事業」指定校間の交流・還元により授業改善が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も継続した取組みを次のとおり実施していく。 ・ 児童生徒の学力については、「学力の状況分析と課題を明確化し、指導方法の工夫改善を図る取組」を進めるとともに、授業においては、課題を示し、見通しと振り返りを行うなど、学力の定着を図っていく。 ・ 学校・家庭と連携して家庭学習の定着に努めていく。また、学力向上対策は基礎的・基本的な内容を確実に身に付ける必要があることから、指導体制及び教育環境の充実を図っていく。 ・ 道教委が実施する事業では、いくつかの成果と課題があったことから、改善を行いながら事業を実施していく。
取組2 特別支援教育の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がいを持つ子どもの就学前から就学後の社会参加まで一貫した指導履歴書であるフェイスシート（カラフルクレヨン）を活用し、効果的な指導や支援が行われた。 ・ 支援員の配置により、児童生徒に対する目配りなど、教師が授業に集中することができ、授業の円滑な進行に貢献し、授業規律が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続きフェイスシートを活用するとともに、障がいを持つ子どもたちを、就学前から就学後の社会参加に向けて自立するまでの間、地域の人に理解を得ながら支援を推進していく必要がある。 ・ 規律ある授業が行われるよう、学校側と連携を図り特別支援教育支援員の適正な配置に努める。

[学識経験者の意見など]

事業評価
B

<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育について、児童生徒の中には音などに過敏な子もいるので、集中して学習できるような環境づくりに今後も配慮してほしい。
--

施策項目 2 社会で生き抜く基礎を培う教育の推進

目 標	急速なグローバル化や高度情報化が進展しているなかで、他文化に対する理解を深め、国際貢献できる力を育成する国際理解教育、情報活用能力及びモラルを育む情報教育、望ましい職業観・勤労観を育てるキャリア教育等の充実が大切である。
具体的 取 組	取組 3 国際理解教育の充実 取組 4 情報教育の充実 取組 5 キャリア教育の充実

[施策の推進状況]

【Plan】 令和 2 年度の主な施策	【Do】 主な実績
取組 3 国際理解教育の充実	
① 外国語指導助手による英語教育や異文化理解の実施	① 外国語指導助手を町内小中学校へ派遣 ・小学校（木・金） 各校 月 1～2 回 ・中学校（月～水） 各校 月 4～5 回
取組 4 情報教育の充実	
① 教育用コンピュータで、情報活用能力の向上や情報モラルの育成の実施 ② GIGA スクール構想の実現	① 全校で実施 ・各教科の授業において、情報の活用の実施 ・外部講師等の活用による情報モラル教育の実施 ② 全校で整備 ・児童生徒用端末 555 台（1 人 1 台端末） ・高速大容量通信ネットワーク環境整備 10 校 ・大型提示装置 31 台 ・実物投影機 15 台 など
取組 5 キャリア教育の充実	
① 授業を通じた職業の知識の習得や職場見学・インターンシップ（職場体験）事業の実施	① 全校で実施 ・インターンシップ事業は、中学 2 年生で実施

【Check】 事業の評価	【Action】 課題・今後の方向
取組 3 国際理解教育の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が外国語指導助手と英語での会話を行うことで、外国語教育の充実が図られ、コミュニケーション能力の育成に貢献している。さらに、外国の文化や習慣、考え方など多くのことを外国語指導助手から学び、英語を通じて異文化理解を深めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語指導助手の派遣を継続するとともに、積極的に授業のなかで英会話を行うことで、英語教育の充実を図る。また、ALT自身の母国の生活や文化を伝えることで、国際理解教育を進めていく。
取組 4 情報教育の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ・各教科等において、コンピュータを適切に活用し実践的な力と、テレビゲームやパソコン、携帯電話など適切な関わり方について指導し、情報モラルの育成が図られた。 ・GIGA スクール構想で必要な端末及び高速大容量通信ネットワークの環境などの整備が年度内に完了した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報活用能力の向上と情報モラルの育成は、引き続き授業をとおして効果的な実施に努める。 ・GIGA スクール構想により整備された ICT 環境を授業のなかで有効に活用するため、各校で行う授業事例を教員同士の意見交流など積極的に行い、授業に取り入れを行う必要がある。 ・授業等で使用する支援ソフトなどの導入について検討が必要である。
取組 5 キャリア教育の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校の授業やインターンシップ事業（生徒に対し就業体験の機会を提供する制度）を通じて勤労観や職業観の醸成や学習意欲の向上が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の進路を選択する能力や意欲・態度を身につけるためには、職場体験を実施することが不可欠であることから、引き続き受入事業所の協力を得て実施していく。

[学識経験者の意見など]

事業評価
B

<ul style="list-style-type: none"> ・情報教育分野について、今回整備した機器の活用を進め、より効率的な授業の展開につなげてほしい。

施策項目 3 豊かな心を育成する教育の推進

目 標	<p>児童生徒の人格のよりよい発達を促し、生命を大切にする心や他を思いやる心などの豊かな心を育成するため、道徳教育を一層推進するとともに、読書活動や文化に親しむ活動、人間関係を形成するためのコミュニケーション能力を高める活動が大切である。</p> <p>また、いじめや不登校などへの対応について、教育相談体制の工夫・改善や家庭や地域、関係機関等との連携強化を通じて、未然防止、早期発見、早期対応に向けた取組が大切である。</p>
具体的 取 組	<p>取組 6 道徳教育の充実</p> <p>取組 7 ふるさと教育の充実</p> <p>取組 8 読書活動の推進</p> <p>取組 9 体験活動の推進</p> <p>取組 10 コミュニケーション能力の育成</p> <p>取組 11 生徒指導・教育相談の充実</p>

[施策の推進状況]

【Plan】 令和 2 年度の主な施策	【Do】 主な実績
取組 6 道徳教育の充実	
① 各教科等の関連を明確にした道徳教育の指導計画等を作成し、計画に沿った道徳教育の実施	① 全校で実施
取組 7 ふるさと教育の充実	
<p>① 長崎県平戸市との「いきいき交流事業」の実施(平戸市から枝幸町へ訪問)</p> <p>② オホーツクミュージアムえさしによる学習支援事業(出前講座)の実施</p> <p>③ 社会科副読本「えさし」の活用</p>	<p>① いきいき交流事業 ※新型コロナウイルスの影響により中止</p> <p>② オホーツクミュージアムえさしの学習支援活動として全校で実施</p> <p>③ 町内小学校 3・4 学年で活用</p>
取組 8 読書活動の推進	
<p>① 学校図書館図書の充実</p> <p>② 朝読書の実施</p> <p>③ 学校だより等による推薦図書紹介の実施</p>	<p>① 学校図書購入費(小学校 1,016,263 円、中学校 507,537 円)</p> <p>② 全校で実施</p>

【Check】 事業の評価	【Action】 課題・今後の方向
取組 6 道徳教育の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ・社会生活上のルールや生命の大切さ、相手を思いやる心など道徳性の育成が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達段階に応じた規範意識や倫理観等を身に付けさせることと、人間尊重の精神や思いやりの心など豊かな心の育成に努める。また、道徳的価値の理解を深めるよう、道徳科の授業改善を行い、その充実に努めていく。
取組 7 ふるさと教育の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ・枝幸町の自然や歴史、産業等の理解を社会科副読本「えさし」やオホーツクミュージアムえさしの活用、出前講座などの利用により、学習の充実が図られた。 ・社会科副読本「えさし」は、改訂作業を行い、新たに製本を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分が生まれ育った地域の自然や歴史、産業等に親しみ理解を深めることは、ふるさとへの愛着や誇りを育み、地域社会の一員としてふるさとに生きる自覚の涵養が図られることから、継続してふるさと教育の充実に努める。 ・新たに製本した社会科副読本「えさし」については、令和3年度から活用する。
取組 8 読書活動の推進	
<ul style="list-style-type: none"> ・読書活動については、各学校で朝読書の取組みが行われ、また、学校だよりなどによる推奨図書紹介や学校図書の利用促進を促しており、読書習慣の定着が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・読書は学力の向上と豊かな感性の育成の観点から、読書習慣の定着に向け、引き続き取組みの充実に努めていく。また、町立図書館の貸出文庫事業においても、積極的に活用を行っていく。

施策項目 3 豊かな心を育成する教育の推進

目 標	<p>児童生徒の人格のよりよい発達を促し、生命を大切にする心や他を思いやる心などの豊かな心を育成するため、道徳教育を一層推進するとともに、読書活動や文化に親しむ活動、人間関係を形成するためのコミュニケーション能力を高める活動が大切である。</p> <p>また、いじめや不登校などへの対応について、教育相談体制の工夫・改善や家庭や地域、関係機関等との連携強化を通じて、未然防止、早期発見、早期対応に向けた取組が大切である。</p>
具体的 取 組	<p>取組 6 道徳教育の充実</p> <p>取組 7 ふるさと教育の充実</p> <p>取組 8 読書活動の推進</p> <p>取組 9 体験活動の推進</p> <p>取組 10 コミュニケーション能力の育成</p> <p>取組 11 生徒指導・教育相談の充実</p>

[施策の推進状況]

【Plan】 令和2年度の主な施策	【Do】 主な実績
取組 9 体験活動の推進	
<p>① 枝幸町小中学校音楽の集いの実施</p> <p>② 宿泊研修等での自然体験活動やインターンシップ事業による社会体験活動の実施</p>	<p>① 枝幸町小中学校音楽の集い ※新型コロナウイルスの影響により中止</p> <p>② 全校で実施</p>
取組 10 コミュニケーション能力の育成	
<p>① 大学生フレンドシップ事業の実施</p> <p>② 学校支援ボランティアによるコミュニケーション能力育成</p>	<p>① 大学生フレンドシップ事業 ※新型コロナウイルスの影響により中止</p> <p>② 学校支援に係るボランティア 枝幸小学校、枝幸中学校で実施</p>

【Check】 事業の評価	【Action】 課題・今後の方向
取組 9 体験活動の推進	
<ul style="list-style-type: none"> ・「小中学校絵画書道展」の出展などを通じた文化芸術活動や地域の教育資源を生かした宿泊研修等での自然体験活動、職場体験などが実施され、児童生徒の体験活動の充実が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校音楽の集いの開催については、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めつつ判断していく。 ・体験活動は地域や社会などの活動に積極的に参加する意欲を育てることが大切であることから、各教科等の関連を明確にし、継続した体験ができるよう努めていく。
取組 10 コミュニケーション能力の育成	
<ul style="list-style-type: none"> ・児童会や生徒会、学級活動などにおいて、意見交換を行うなどの機会を設けている。また、教職員以外の人に接する機会が少ない子どもたちにとって、地域住民との交流・授業を通して、人との関わりや学習をより深める良い機会となり、コミュニケーション能力の向上が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学生フレンドシップ事業については、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めつつ判断していく。 ・地域ボランティア等との交流については、児童生徒や教職員からも好評で事業効果もあることから、継続して実施していく。

施策項目 3 豊かな心を育成する教育の推進

目 標	<p>児童生徒の人格のよりよい発達を促し、生命を大切にする心や他を思いやる心などの豊かな心を育成するため、道徳教育を一層推進するとともに、読書活動や文化に親しむ活動、人間関係を形成するためのコミュニケーション能力を高める活動が大切である。</p> <p>また、いじめや不登校などへの対応について、教育相談体制の工夫・改善や家庭や地域、関係機関等との連携強化を通じて、未然防止、早期発見、早期対応に向けた取組が大切である。</p>
具体的 取 組	<p>取組 6 道徳教育の充実</p> <p>取組 7 ふるさと教育の充実</p> <p>取組 8 読書活動の推進</p> <p>取組 9 体験活動の推進</p> <p>取組 10 コミュニケーション能力の育成</p> <p>取組 11 生徒指導・教育相談の充実</p>

[施策の推進状況]

【Plan】 令和 2 年度の主な施策	【Do】 主な実績										
取組 11 生徒指導・教育相談の充実											
<p>① いじめアンケートやネットパトロールによる早期発見と早期対応の実施</p> <p>② 不登校に対し、学校における家庭訪問や民生児童委員などの協力を得ながらの対応</p> <p>③ 教育相談の実施</p>	<p>① いじめアンケート調査の実施 ネットパトロールの実施（随時）</p> <p>② 随時実施</p> <p>③ 教育相談員 1 名を配置</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">各小中学校訪問</td> <td style="text-align: right;">年間 27 回</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">枝幸小・中学校訪問</td> <td style="text-align: right;">年間 18 回</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">随時学校訪問</td> <td style="text-align: right;">年間 16 件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">電話及び来庁による相談件数</td> <td style="text-align: right;">年間 23 件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">家庭訪問</td> <td style="text-align: right;">年間 12 回</td> </tr> </table>	各小中学校訪問	年間 27 回	枝幸小・中学校訪問	年間 18 回	随時学校訪問	年間 16 件	電話及び来庁による相談件数	年間 23 件	家庭訪問	年間 12 回
各小中学校訪問	年間 27 回										
枝幸小・中学校訪問	年間 18 回										
随時学校訪問	年間 16 件										
電話及び来庁による相談件数	年間 23 件										
家庭訪問	年間 12 回										

【Check】事業の評価	【Action】課題・今後の方向
取組 1 1 生徒指導・教育相談の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ・いじめアンケート調査によるいじめの認知件数は、前年度と比べ増加傾向で、全ての事案について解決又は継続した見守りを行った。また、この調査以外にも早期発見・対応に努めており、学校や教育委員会などの関係機関との連携を密にした取り組みを行った。 ・ネットパトロールの実施により、いじめに関わる書き込み等の早期発見を行った。 ・心理的・情緒的要因などにより登校することができない児童生徒に関しては、担任教師等が家庭訪問で保護者との話し合い、さらに教育相談員や民生児童委員などとの連携で登校に向けての対応を行った。 ・教育相談員が調整役となり、児童生徒の諸問題に対し、解決に向けた早期対応や関係機関との情報共有がスムーズに行われ、連携の強化が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続した取組みを次のとおり実施していく。 ・いじめ、不登校を未然に防止するためには、児童生徒間の人間関係づくりの支援や学校での相談体制の充実、家庭や地域と連携強化を図り、地域全体で子どもを見守る必要がある。 ・小学校から携帯電話等を所持している実態があることから、SNSを起因とするネットトラブル防止のため、学校でのモラル教育の実施や保護者が児童生徒に持たせるときのルール of 指導を行うなど啓発活動を実施していく。 ・学校は児童生徒の諸問題を解決するため、早期に教育相談員と情報を共有するとともに、関係機関と連携を密にする取組みを行っていく。 ・教育相談員は、関係機関との連携のほか、学校に相談できない児童生徒・保護者等に対する窓口としての役割が重要となることから、相談業務を実施していく。

[学識経験者の意見など]

事業評価
<h1 style="font-size: 2em; margin: 0;">B</h1>

<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題について、コミュニケーションに課題を抱える子どもたちが、いじめの被害者にも加害者にもなりうる。注意深く見守っていただきたい。 ・不登校児童生徒への対応について、引き続き、対応を行っていただきたい。 ・道徳教育や読書活動について、多様な価値観やライフスタイルに触れる機会の充実に取り組んでいただきたい。
--

施策項目 4 健やかな体を育成する教育の推進

目 標	子どもたちが生涯にわたって自主的に運動に親しみ、健康で活力ある生活を送るためには、体力・運動能力の向上や、健康や病気に対する学習、性に関する教育、薬物乱用防止教育等の健康教育の充実することが大切である。 また、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付ける食育指導を通じて、健康的な生活習慣を形成することが大切である。
具体的 取 組	取組 1 2 体力・運動能力の向上 取組 1 3 食育の推進 取組 1 4 健康教育の充実

[施策の推進状況]

【Plan】 令和 2 年度の主な施策	【Do】 主な実績
取組 1 2 体力・運動能力の向上	
① 小・中学校におけるマラソン大会の実施 ② 体力・規則正しい生活リズムづくりの奨励 ③ 体育授業支援員配置事業の実施	① ・枝幸町小学校マラソン大会 ※新型コロナウイルスの影響により中止 ・中学校でのマラソン大会実施校(枝幸中学校・歌登中学校) ② 全校で実施 ③ 全小学校で実施
取組 1 3 食育の推進	
① 学校栄養教諭の専門性を生かしながら、食育授業、学校給食を通じた食の知識や食習慣の必要性など、学校における食に関する指導の充実 ② 学校給食で使用する食材において、地域の食材を活用した地産地消の推進	① 食育指導回数 ・各小中学校 延 27 回 ・献立表・給食だよりの発行 12 回発行(毎月) ② 枝幸産食材の使用状況 ・金額 1,826,537 円 ・副食代(おかず)に占める割合 5.46% ・漁協からホタテ、鮭、昆布を寄贈していただき ホタテカレーや石狩汁などに使用
取組 1 4 健康教育の充実	
① 喫煙、飲酒、薬物乱用防止等の健康教育の実施	① 各学校で実施

【Check】事業の評価	【Action】課題・今後の方向
取組12 体力・運動能力の向上	
<ul style="list-style-type: none"> ・町内小学校マラソン大会は新型コロナの影響により中止となったが、体育授業や昼休みなどを活用した持久走の取組等を実施し、中学校では校内マラソン大会、クラブ活動などの実施により、児童生徒の体力向上が図られた。また、日常における指導や学校だよりなどを通し、体力づくりや規則正しい生活を推奨した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの心身の調和的な発達には、運動を通して体力の向上が大切であり、規則正しい日常生活を送るなど、家庭と連携し健康的な生活習慣の形成を継続して進めていく。
取組13 食育の推進	
<ul style="list-style-type: none"> ・学校栄養教諭が各小中学校を訪問し、食育授業及び給食時に指導を行い、食育指導の充実を図るとともに、給食だよりを発行し、食の知識や食習慣の必要性など周知をした。 ・毛ガニや鮭、ブリなどの海産物をはじめ、フキやワラビ、タケノコなど、地元食材を可能な限り使用するよう努めるとともに、給食の献立表に枝幸産の食材を使用していることを表示し周知を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校栄養教諭と各小中学校との緊密なつながりを持ち、共通理解のもと食育の指導を継続して推進する。 ・学校栄養教諭と連携し、献立を工夫することにより地元食材の利用頻度を高めるよう努める。 ・家庭での食事の重要性を給食だよりなどにより、保護者にも理解を深めてもらうよう努める。
取組14 健康教育の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ対策では、児童生徒に対しマスク着用や手洗い、3密を避けるなど感染予防指導を行った。 ・外部講師や養護教諭などによる喫煙、飲酒、薬物乱用防止等の講話や指導を実施し、知識を習得させ健康指導の充実が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して新型コロナ感染予防の指導を行う。 ・学校や家庭が連携して、喫煙、飲酒、薬物乱用防止に向け、正しい知識を習得させることが大切であることから、継続して指導を行っていく。

[学識経験者の意見など]

事業評価
B

<ul style="list-style-type: none"> ・健康教育について、児童生徒の生活実態を把握し、実情に応じた感染症・伝染病の予防に取り組んでいただきたい。

施策項目 5 創造と活力に満ち、地域に開かれた学校づくり

目 標	<p>各学校においては、地域の実情や子どもの実態などを踏まえながら、家庭・地域との連携を図りつつ、教育活動に関する情報提供や地域の教育資源の活用などを通して、地域に開かれた学校づくりを進める。</p> <p>また、子どもたちの安心・安全を確保するため、学校施設の安全確保とともに、自らの安全を守るための能力を身につけさせる安全教育を充実する。</p>
具体的 取 組	<p>取組 1 5 開かれた学校づくりの推進</p> <p>取組 1 6 特色ある学校づくりの推進</p> <p>取組 1 7 複式教育の充実</p> <p>取組 1 8 学校段階間の連携・接続の推進</p> <p>取組 1 9 学校施設・設備の充実</p> <p>取組 2 0 学校安全教育の充実</p>

[施策の推進状況]

【Plan】 令和 2 年度の主な施策	【Do】 主な実績
取組 1 5 開かれた学校づくりの推進	
<p>① 学校評価の公表など教育活動等の情報を家庭や地域に学校だよりにて発信</p> <p>② 学校と家庭、地域との連携協力体制を深めるため、学校運営協議会を設置</p>	<p>① 学校評価及び公表については各学校で実施</p> <p>② 学校運営協議会設置校 枝幸小学校、枝幸中学校、歌登地区学校</p>
取組 1 6 特色ある学校づくりの推進	
<p>① 枝幸町の風土や文化・行事などを活用した教育の実施</p>	<p>① 各学校で実施</p>
取組 1 7 複式教育の充実	
<p>① 少人数学級の特性を活かした学習指導の実施</p> <p>② 小学校小規模校による集合学習の実施</p>	<p>① 複式教育の実施</p> <p>② 集合学習の実施</p>
取組 1 8 学校段階間の連携・接続の推進	
<p>① 発達段階を踏まえた校種間の連携や接続の推進</p> <p>② 幼小連携・接続推進事業の実施</p>	<p>① 各中学校区の小学校との情報交換や授業交流の実施</p> <p>② 幼稚園・保育所・小学校の相互理解や園児と児童同士の交流、就学前の引継の充実、スタートカリキュラムの編成などの実施</p> <p>対象校：枝幸小、目梨泊小・岡島小、 枝幸幼稚園、枝幸保育所</p>

【Check】事業の評価	【Action】課題・今後の方向
取組 1 5 開かれた学校づくりの推進	
<ul style="list-style-type: none"> 各学校とも学校評価の結果を公表するなど、学校に関する情報の積極的な発信に努め、保護者や地域との連携が図られた。 学校運営協議会では、保護者・地域からの意見を基に学校経営等に反映した改善が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校評価の公表など学校に関する情報を学校だより等で発信したことにより、保護者や地域との連携が取りやすいことから、引き続き、情報提供を行うとともに、学校運営や教育活動の改善と充実を図り、地域に開かれた学校づくりを推進していく。 学校運営協議会の設置については、枝幸南中学校の新設に向け取り組みを進める。
取組 1 6 特色ある学校づくりの推進	
<ul style="list-style-type: none"> 当町は、自然豊かな地域であることから、地域それぞれの教育資源や人材を活かした授業を実施し、意欲的に取り組むことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の自然や環境などの教育資源を生かした教育は児童生徒のふるさとへの愛着や誇りを育み、他の市町村の学校にはない町独自の特色ある学校づくりにつながることから、引き続き推進する必要がある。
取組 1 7 複式教育の充実	
<ul style="list-style-type: none"> 少人数学級の特徴を活かした学習指導や集合学習、交流学習を行うことで成果が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 少人数であるため、授業での子どもたちの考えが出にくく、学習課題に対する考える力、深める力が不足していることから、今後は、ICTを活用した指導方法の工夫を図っていく。
取組 1 8 学校段階間の連携・接続の推進	
<ul style="list-style-type: none"> 小学校と中学校、中学校と高等学校において教職員との情報交流や児童生徒相互の交流を実施し、次年度以降の受入体制の円滑な移行が図られた。 幼保小の連携接続では、教職員同志の相互理解のための授業参観や幼児と児童との交流などを実施し、また就学前後の引継の充実、スタートカリキュラムの編成や改善などをさらに実施したことにより、新入学児童がスムーズに学校生活を送ることができ、接続の推進が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校及び高等学校の連携を図ることにより、きめ細かな指導体制が図られることから、引き続き取り組みの推進を行っていく。 幼児期は、能力開発・人格形成・道徳心の涵養など大切な時期で、幼児教育・保育の役割は大きいことから、小学校との連携を図っていく必要がある。 令和2年度の成果を次年度以降も継続して実施するとともに、今回対象となっていない保育所や小学校に対し、リーフレット配布し、取り組みの普及を図っていく。

施策項目 5 創造と活力に満ち、地域に開かれた学校づくり

目 標	<p>各学校においては、地域の実情や子どもの実態などを踏まえながら、家庭・地域との連携を図りつつ、教育活動に関する情報提供や地域の教育資源の活用などを通して、地域に開かれた学校づくりを進める。</p> <p>また、子どもたちの安心・安全を確保するため、学校施設の安全確保とともに、自らの安全を守るための能力を身につけさせる安全教育を充実する。</p>
具体的 取 組	<p>取組 1 5 開かれた学校づくりの推進</p> <p>取組 1 6 特色ある学校づくりの推進</p> <p>取組 1 7 複式教育の充実</p> <p>取組 1 8 学校段階間の連携・接続の推進</p> <p>取組 1 9 学校施設・設備の充実</p> <p>取組 2 0 学校安全教育の充実</p>

[施策の推進状況]

【Plan】 令和 2 年度の主な施策	【Do】 主な実績
取組 1 9 学校施設・設備の充実	
<p>① 学校 ICT 環境整備事業</p> <p>② 学校施設整備事業</p>	<p>① 学校 ICT 環境整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通信ネットワーク整備 74,272,000 円 ・児童生徒用端末等整備 73,677,698 円 <p>② 学校施設整備事業 3,171,608 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音標小学校特別支援教室改修工事 ・枝幸南中学校高圧気中開閉器取替工事 ・歌登中学校教員住宅補修工事
取組 2 0 学校安全教育の充実	
<p>① 交通事故防止などの交通安全教育の実施</p> <p>② 災発生などによる避難訓練の実施</p>	<p>① 各学校で実施</p> <p>② 各学校で実施</p>

【Check】事業の評価	【Action】課題・今後の方向
取組19 学校施設・設備の充実	
<ul style="list-style-type: none"> 学校 ICT 環境整備事業では、国が進める GIGA スクール構想に基づき、高速通信ネットワーク環境と児童生徒 1 人 1 台端末の整備が完了したことにより、学校 ICT 環境の充実が図られた。 修繕を要する教育施設のなかで、緊急性や優先順位を考慮し修繕等を行い、教育環境の整備が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校 ICT の活用については、今後、授業や家庭において必要なソフトなどの検討を行い、より良い環境整備に努める。 町内の学校施設耐震化の対象校は、風烈布小学校のみであり、実施設計まで終了している。令和 2 年度において、今後の風烈布小学校の方向性を地域と協議した結果、学校を存続することで決定したため、令和 3 年度に学校耐震工事を実施していく。
取組20 学校安全教育の充実	
<ul style="list-style-type: none"> 登下校等の交通事故の防止や火災等に対する避難訓練の実施により、児童生徒の安全確保対策の充実が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も継続した取組みを次のとおり実施していく。 事故や災害など子ども自身が自らを守ることができるよう、安全に必要な知識や危険予測・危険回避能力を身につけさせることは重要であることから、安全教育の充実を図っていく。 地域ボランティアによる登校時の見守り活動については、児童生徒の安全に配慮いただいていることに感謝するとともに、活動に対し支援を行っていく。

[学識経験者の意見など]

事業評価
B

<ul style="list-style-type: none"> 安心安全な学校づくりについて、引き続き、関係機関と連携して取り組んでいただきたい。

施策項目 6 学校運営の改善、教職員の資質・能力の向上

目 標	<p>各学校においては、自主・自律的な学校運営を確立し、種々の課題解決に向けて教育活動を展開していくことが重要である。「すべては枝幸の子どもたちのために」を合言葉に、学校教育の成否をきめる教職員の協働意識の高揚や資質・能力の向上を図るためには、校内外における研修活動を充実するとともに、学校教育指導の効果的な活用や町内の研究会や研修会を継続的に実施するなど研修機会を適切に確保する。</p> <p>また、校務の効率的な環境整備を図り、情報管理に努めるとともに学校関係者評価や学校職員評価制度を継続的に実施し、学校運営の改善や教職員の資質・能力の向上に努める。</p>
具体的 取 組	<p>取組 2 1 学校運営の改善</p> <p>取組 2 2 教職員の資質・能力の向上</p>

[施策の推進状況]

【Plan】 令和 2 年度の主な施策	【Do】 主な実績
取組 2 1 学校運営の改善	
<ul style="list-style-type: none"> ① 教職員全員が協力して学校運営に参画する体制づくり ② 校務用パソコンの運用と校務の効率化 ③ 教職員の時間外在校等時間の縮減 ④ 教職員の服務規律の保持 	<ul style="list-style-type: none"> ① 各学校で実施 ② 校務用パソコン借上料 事業費 10,756,800 円 ③ 枝幸町立学校における働き方改革行動計画による学校の取組の把握 ④ 服務規律保持の通知及び校長会等での周知
取組 2 2 教職員の資質・能力の向上	
<ul style="list-style-type: none"> ① 各種研究会・研修会に対する支援の実施 ② 宗谷教育局義務教育指導監及び指導主事学校訪問の実施 ③ 「市町村教委連携」研修講座の実施 ④ 他管内との広域人事の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ① 教職員の各種研究会・研修会に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 枝幸町教育研究会・複式教育研究会補助金 事業費 355,087 円 ・ 初任教諭等各種研修への参加、ミドルリーダー養成研修等の実施 ② 全校で実施 ③ 「市町村教委連携」研修講座 ※新型コロナウイルスの影響により中止 ④ 他管内との広域人事

【Check】事業の評価	【Action】課題・今後の方向
取組 2 1 学校運営の改善	
<ul style="list-style-type: none"> ・教職員全員が職員会議等を通じ、学校運営や課題等に参画し、教職員の協働意識の高揚が図られた。 ・校務用パソコンについては、校務の効率化と効果的な運用が図られた。 ・教職員の時間外在校等時間の縮減では、国等が行う調査物の削減や部活動休養日・活動時間の設定による勤務時間の削減、学校での業務の見直し等を継続して行い、改善が図られた。 ・教職員の服務規律は、校内研修等において啓発を行い、不祥事防止に向けた取り組みを行った。また、教育委員会からは、校長会等を通じて服務規律の保持について周知を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続した取組みを次のとおり実施していく。 ・学校運営や課題等については、教職員全員が一致協力して取組を行っていく。 ・校務用パソコンについては、運用方法の工夫を行い、校務の効率化を図る必要がある。 ・教職員の服務規律の保持は、啓発活動や研修を行うことが大切であることから、取り組みを行っていく。 ・「枝幸町立学校における働き方改革行動計画」に基づき、教職員の時間外在校等時間縮減に向け、道教委・町教委・学校が連携を図り、計画達成に向け取り組みを行っていく。
取組 2 2 教職員の資質・能力の向上	
<ul style="list-style-type: none"> ・町教育研究会・複式研究会では、新型コロナウイルス感染症の影響により、授業公開での授業実践など各種研修が中止や縮小となったが、サークル(各教科)ごと研究などについては実施でき、指導力の向上を図ることができた。また、教育局指導主事の学校訪問での授業公開や教職員による研究協議で改善を進め、児童生徒への指導の工夫などが図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・種々の課題解決に向けた教育に対応するため、継続して教育局指導主事による学校指導教育や校内研修の充実や北海道教育委員会等が行う教職経験に応じた各種研修会・研究会等に積極的に参加し、指導方法の工夫を図っていく。また、教職員配置については、今後も優秀な人材確保に向け、適正配置を要望していく。 ・ICT環境が整ったことにより授業での活用される機会が多くなることから、道教委と枝幸町教育研究会と連携のうえ研修を行い、授業方法の工夫と改善を図る必要がある。

[学識経験者の意見など]

事業評価	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営や教職員の資質向上について、引き続き、研修活動の充実に取り組んでいただきたい。
B	

施策項目 7 乳幼児期から青少年期までを見通した子育て環境の充実

目 標	子育てのしやすい環境づくりのために、保護者を対象とした学習機会の充実や、基本的な生活習慣の定着に向けた啓発活動を推進する。 また、学校での教育活動に地域が参画し、目指す枝幸の子ども像を共有しながら、地域の教育資源を活用した取り組みを推進する。
具体的 取 組	取組 2 3 安心して子育てができる地域づくりの推進 取組 2 4 地域と学校の協働による教育活動支援体制の充実

[施策の推進状況]

【Plan】 令和 2 年度の主な施策	【Do】 主な実績
取組 2 3 安心して子育てができる地域づくりの推進	
①家庭教育・子育て支援事業	①事業実績なし。
取組 2 4 地域と学校の協働による教育活動支援体制の充実	
①地域学校協働活動推進事業	①枝幸小学校、枝幸中学校で展開 地域コーディネーター3人を配置し、うち1人を学校図書室担当として配置し事業展開。 ▶ 枝幸中学校 2 事業 7 回 ・ボランティアのべ 11 人／1 団体 ▶ 枝幸小学校 5 事業 95 回 ・ボランティアのべ 223 人／2 団体
②コミュニティ・スクール運営支援事業	②新規導入学校なし。

【Check】 事業の評価	【Action】 課題・今後の方向
取組 2 3 安心して子育てができる地域づくりの推進	
<p>①令和元年度をもって家庭教育学級事業を終了し、新たな家庭教育支援事業について検討を進めたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて実施体制を整備することができなかった。</p>	<p>①新型コロナウイルス感染症の収束を念頭に、新たな家庭教育支援方策の検討を引き続き検討する。ICT機器を活用したオンラインによる新たな学習形態も含めた学びの環境づくりを進める必要がある。</p>
取組 2 4 地域と学校の協働による教育活動支援体制の充実	
<p>①新型コロナウイルス感染症による学校臨時休校や外部からの人材の受け入れを見合わせる状況が長期にわたって続いた。前年度までに比べ、活動の規模を縮小したが、新たに枝幸中学校から水泳授業の支援の依頼があった。</p> <p>学校図書室は、家で過ごす時間が多くなったこともあり、低学年児童を中心に読書や折り紙などをする姿が多く見られた。</p> <p>②新たに学校運営協議会を設置した学校はなかったが、歌登地区で実施している学習サポートの活動に対し、感染症対策に係る衛生用品の購入など活動を支援を行うことができた。</p>	<p>①引き続き学校からの要請に応じたボランティアの調整を行い、学校の教育活動の充実を図るとともに、地域と学校との良好な関係構築に努め、新たな取り組みの掘り起こしを進める。</p> <p>読書活動の推進を図るため、図書室の魅力づくりを進めるため、図書室ボランティアや町立図書館との連携を推進する。</p> <p>②学校運営協議会未設置校の導入に向けて制度に関する説明資料など情報提供を通じて、導入を流すとともに、すでに導入している学校の活動の支援を継続する。</p>

[学識経験者の意見など]

事業評価
B

<p>・家庭教育支援について、子育てに支援が必要な家庭に対し地域全体で対応していくための取組が必要ではないか。</p>

施策項目 8 子どもの豊かな心を育む活動機会の充実

目 標	子どもたちの心身ともに健やかな成長を促すために、関係機関と連携し、地域の教育資源を活用した体験活動機会の拡充を図り、他者との交流体験を通じてコミュニケーション能力や協調性を育むとともに、自然体験を通じて五感を刺激し、感性を育み、「生きる力」「生き抜く力」の育成を推進する。
具体的 取 組	取組 2 5 子どもたちの体験活動の充実

[施策の推進状況]

【Plan】 令和 2 年度の主な施策	【Do】 主な実績
取組 2 5 子どもたちの体験活動の充実	
①地域間交流事業「いきいき」交流事業	①長崎県平戸市との中学生の相互交流事業の実施 平戸市訪問団の受け入れを予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止することとなった。
②枝幸町子ども会育成連絡協議会活動支援事業	②枝幸町子ども会育成連絡協議会の活動の支援 ▶ セブンスイベントの実施 ・ 8/4～8/7 ・ 来場者約 250 名
③放課後子ども教室推進事業	③枝幸地区、歌登地区に放課後子ども教室を開設 ▶ 枝幸地区 遊 YOU 広場 ・ 登録人数 93 名（前年 90 名） ・ 実施回数 18 回 延参加児童人数 782 人（前年 36 回 延 1,191 人） ▶ 歌登地区 うたのぼり放課後ふらっとたまり場 ・ 登録人数 17 名（前年 20 名） ・ 実施回数 11 回 延参加人数 224 人（前年 38 回 延 494 人）

【Check】 事業の評価	【Action】 課題・今後の方向
取組 2 5 子どもたちの体験活動の充実	
<p>①新型コロナウイルス感染症の影響を受け、年度当初に平戸市より令和2年度中の枝幸町との交流を含むすべての交流事業を中止する方向である旨の連絡があった。当町においても協議を行い、収束の目途が立たないことから中止とすることとした。</p> <p>②町子連事業の多くが「密」を回避することが難しいことから多くの事業が中止や見送りとなり、リーダー養成についても実施することができなかった。例年市街地区において開催してきた七夕まつりに代わる事業としてイベント事業を実施し、期間中は多くの子どもたちが来場した。</p> <p>③臨時休校期間や緊急事態宣言による活動の中止になどがあり例年に比べて活動回数は少ない状況となった。両教室とも活動後の消毒作業や活動中のソーシャルディスタンスの確保など感染症対策を行い、安全に活動することができた。</p>	<p>①これまでの交流のサイクルが中断することとなることから、平戸市担当課とともに実施に向けて検討を進めていく必要がある。実施できない場合の別な方法での交流方法についても検討する余地がある。</p> <p>②各事業の再開に向けて、町子連の支援を行うとともに、他の市町村での実践事例なども参考としてジュニアリーダーの養成を進めていく必要がある。</p> <p>③引き続き町民課が所管する放課後児童クラブ(学童保育所)との一体的、連携による活動により放課後に子どもたちが安心して遊び、地域住民と交流する場の機会の提供に努める。安定的な運営のために現在携わっているスタッフと連携し、新たなスタッフを確保する必要がある。</p>

[学識経験者の意見など]

事業評価
B

<p>・放課後子ども教室事業について、スタッフの確保や児童数の減少に対応しながら継続していただきたい。</p>

施策項目 9 多様化する学習ニーズに対応する学びの環境整備

目 標	多様化する学習ニーズに対応するために、施設整備や学びに関する情報発信など学びの環境を整備し、関係機関との連携協働による学習機会の充実に努めるとともに人材の育成を通じた各種団体の運営を支援し、生涯学習、社会教育の振興を図る。
具体的 取 組	取組 2 6 生涯にわたる学習機会の提供と充実 取組 2 7 地域住民の学びを促進するための基盤整備

[施策の推進状況]

【Plan】 令和 2 年度の主な施策	【Do】 主な実績
取組 2 6 生涯にわたる学習機会の提供と充実	
①枝幸ハマナス大学	①定期講座 9 回（前年 11 回） （定期講座 1 回中止） 特別講座実施見送り ・入学者数 36 人（男性 13 人、女性 23 人） （前年 52 人 男性 12 人、女性 40 人） ・講座参加率 46.3%（前年 33.6%）
取組 2 7 地域住民の学びを促進するための基盤整備	
①地域人材活用推進事業	①社会教育 G 所管事業において人材の活用を推進 ▶ ジュニアスキー教室 ▶ 学校支援地域本部 ▶ 各種研修会への参加奨励

【Check】 事業の評価	【Action-】 課題・今後の方向
取組 2 6 生涯にわたる学習機会の提供と充実	
<p>①新型コロナウイルス感染症の影響を受け、入学式が例年より 2 か月遅い 7 月の開校となり、それに伴い定期講座は 10 回計画した。うち 1 回は町内での感染者の発生を受けて中止としたが、感染症対策を講じながら日帰りでの遠足も含む 9 回の講座、クラブ作品展、修了式を実施することができた。また、新たな試みとして一般町民も参加可能な特別公開講座を 2 回実施した。</p>	<p>①高齢者の学びの充実と交流の場として引き続き、講座内容の充実を進めるとともに、新規入学を促すために公開講座など体験入学ができるような機会を拡充していく必要がある。</p>
取組 2 7 地域住民の学びを促進するための基盤整備	
<p>①一部事業については規模を縮小しつつ、地域人材の活用を図ることができたが、各種研修会が中止となった事で人材育成の機会を提供することができなかった。</p>	<p>①次年度以降も地域人材の活用による活動内容の充実に努めるとともに、I C T機器を活用したオンラインでの参加など研修機会の充実を検討する必要がある。</p>

[学識経験者の意見など]

事業評価
B

・ハマナス大学について、公開講座の取組は良いものなので、今後も実施してもらいたい。引き続き、講座内容の見直しなど魅力的な事業となるよう取り組んでいただきたい。

施策項目 10 地域の芸術文化活動の振興

目 標	地域における芸術文化活動を奨励し、関係機関と連携して地域の伝統的文化の継承を促すとともに、町民への芸術文化鑑賞の機会の提供を通じて、芸術文化活動の振興を図る。
具体的 取 組	取組 2 8 地域における文化活動の推進 取組 2 9 優れた芸術文化活動に触れる機会の充実

[施策の推進状況]

【Plan】 令和 2 年度の主な施策	【Do】 主な実績
取組 2 8 地域における文化活動の推進	
①文化団体活動支援事業	①枝幸町文化協会の活動の支援 枝幸町民文化祭中止
取組 2 9 優れた芸術文化活動に触れる機会の充実	
①芸術文化鑑賞事業	①枝幸町芸術文化事業企画実行委員会主催事業の実施見送り

【Check】事業の評価	【Action】課題・今後の方向
取組 28 地域における文化活動の推進	
<p>①新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、施設の休館や活動の自粛期間が長期にわたった。練習や作品作りなど開催に向けた準備が十分にできないことから、枝幸町文化協会の主催による町民文化祭が中止となった。</p> <p>町全体としての文化祭は中止としたが、文化協会の加盟団体の独自事業による会員作品展が行われた。</p>	<p>①今後も町文化協会との連携により芸術文化振興に向けて活動の支援を行っていく。</p>
取組 29 優れた芸術文化活動に触れる機会の充実	
<p>①鑑賞事業は、「3密」が発生しやすいことから感染症予防の観点から実施を見送った</p>	<p>①町民への芸術文化鑑賞機会の提供を引き続き行っていく。今後の状況を踏まえた安心安全な実施方法について検討する必要がある。</p>

[学識経験者の意見など]

事業評価
<p>(-) ※</p>

<p>・芸術鑑賞機会の充実について、感染症の状況を見極めながら、予防対策を講じて取り組んでいただきたい。</p>
--

※新型コロナウイルス感染症の影響により評価不能

施策項目 11 地域のスポーツ活動を通じた心身の健康づくりの推進

目 標	地域住民の健康増進と交流の機会としてのスポーツ活動の振興を関係団体との連携協働により推進するとともに、生涯を通じて充実したスポーツライフをおくることができるよう、スポーツ環境の整備に努める。 また、地域のスポーツ団体や総合型地域スポーツクラブの支援を行い、地域におけるスポーツ活動の活性化を促進する。
具体的 取 組	取組 3 0 生涯にわたるスポーツ活動の振興 取組 3 1 スポーツ施設の整備

[施策の推進状況]

【Plan】 令和 2 年度の主な施策	【Do】 主な実績
取組 3 0 生涯にわたるスポーツ活動の振興	
①枝幸三笠山スキー場スキーリフト使用料助成事業	①町内小中学生を対象に三笠山スキー場各種シーズン券購入助成 ・申請件数 小学生 59 件、中学生 26 件 （前年 小学生 97 件、中学生 28 件） ・購入件数 小学生 54 件、中学生 20 件 （前年 小学生 83 件、中学生 21 件）
②ジュニアスキー教室	②小学 1 年生を対象としたスキー教室の実施 ・1 月 16 日 参加者数 8 名 指導者 8 名 ・三笠山スキー場
③B&G 夏休みプール祭り	③新型コロナウイルス感染症の影響によりプールを開設しない代替事業として実施 ・8 月 11 日 来場者約 20 人 運営協力約 30 人 ・歌登 B & G 海洋センター
取組 3 1 スポーツ施設の整備	
①屋内多目的グラウンド暖房設備更新事業	①かもめアリーナ暖房機の故障に伴う設備更新 ▶ 暖房設備の更新 ・工 期 7 月 30 日～11 月 30 日 ・工事費 3,099,000 円

【Check】 事業の評価	【Action】 課題・今後の方向
取組 3 0 生涯にわたるスポーツ活動の振興	
<p>①町内の小中学校に在籍する児童生徒に対する各種スキーシーズン券の購入に対する助成を通じて冬期間のスポーツ活動の促進を図ることができた。</p> <p>②町内の小学校に在籍する1年生を対象に事業を実施した。参加対象をスキー初心者として有資格者を中心に基礎技術の習得を図った。参加した全員が指導者とともにリフトに乗車し、山頂から滑り降りてくることができた。</p> <p>③歌登地区で活動している様々な団体との協力により、水鉄砲や水風船など水を使った遊びの場の提供や水を張っていないプールを利用して床面の清掃などを体験してもらうことができた</p>	<p>①少雪や新型コロナウイルス感染症による影響のためスキー場が学校の冬期休業期間にオープンできなかった。申請件数及びシーズン券販売枚数は落ち込んだが、引き続きウインタースポーツ振興のために取り組みを推進する。</p> <p>②スキーの基礎技術の習得は、家庭での対応に非常に大きな差がある。学校でのスキー授業の円滑な実施に向けて、スキー協会の有資格者や教職員との連携により継続して実施していく。</p> <p>③引き続きB & G海洋センターの施設機能を生かしてスポーツに親しむ場づくりや、施設利用を促すための取組を実施し、スポーツの振興に努める。</p>
取組 3 1 スポーツ施設の整備	
<p>①屋内多目的グラウンド（かもめアリーナ）の暖房設備が故障したことから、急遽暖房設備の更新を行った。</p>	<p>①施設建設当初に設置した暖房設備であったものの例年設備点検を実施し、問題なく稼働していた。教育委員会が所管する施設の設備更新について計画的に実施していく必要がある。</p>

[学識経験者の意見など]

事業評価
B

<p>・引き続き、スポーツの振興や施設整備に取り組んでいただきたい。</p>
--

施策項目 12 地域に根ざした図書館活動の推進

目 標	北海道初の公立図書館として歴史ある町立図書館が町民の学びの場となるよう、読書環境を整え、図書館奉仕及び施設機能の充実を図るとともに、関係機関や学校と連携した取り組みを推進する。
具体的 取 組	取組 3 2 町民の生活・活動に役立つ図書館活動の推進 取組 3 3 学校・施設と連携した読書活動の活性化 取組 3 4 図書館ボランティアの支援と育成

[施策の推進状況]

【Plan】 令和 2 年度の主な施策	【Do】 主な実績
取組 3 2 町民の生活・活動に役立つ図書館活動の推進	
①読書活動推進事業	①図書館奉仕業務（※前年対比） <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 4,981 人 (72%) ※ ・貸出冊数 17,167 冊 (87%) ※ ▶ ミニ古本市（雑誌・漫画・文庫）11 月 7 日開催 <ul style="list-style-type: none"> ・来館者 96 人 ・展示冊数 2,896 冊 ・利用冊数 943 冊 ・利用率 38% ▶ リサイクル図書展示（館内常設）5 月～2 月 <ul style="list-style-type: none"> ・展示冊数 1,726 冊 ・利用冊数 529 冊 ▶ 子ども読書支援 <ul style="list-style-type: none"> ・おはなしの時間 22 回 利用人数 118 人 ・かみしばいの日 7 回 利用人数 25 人 ▶ 図書館飾りさがし 2020 <ul style="list-style-type: none"> ・9 月 1 日～30 日 挑戦者 64 人 ・10 月 1 日～30 日 挑戦者 93 人（ハロウィン） ・12 月 1 日～26 日 挑戦者 17 人（クリスマス）
②資料収集整備事業	②図書購入 1,176 冊 寄贈 312 冊 雑誌購入 569 冊 紙芝居購入 22 冊 DVD 購入 12 本 ▶ 新型コロナウイルス対策交付金活用 児童図書購入 782 冊 移動図書館バスの補完として購入 1 校（10 月～） 利用延べ人数 73 人 貸出冊数 230 冊
③ブックスタート支援事業	③登録人数 42 人
④図書館ワークショップ	④子ども向けワークショップを実施 <ul style="list-style-type: none"> ▶ ハロウィンリース作り（館内常設） <ul style="list-style-type: none"> ・10 月 1 日～30 日 ・作成者 43 名 ▶ 手作りパンプキン（参加募集事業）10 月 10 日 <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 34 名 ▶ クリスマスカード作り（館内常設） <ul style="list-style-type: none"> ・12 月 1 日～25 日 ※臨時休館により 9 日まで ・参加者 23 名

【Check】 事業の評価	【Action】 課題・今後の方向
取組 3 2 町民の生活・活動に役立つ図書館活動の推進	
<p>①読書活動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 新型コロナウイルス感染症感染予防対策のため臨時休館があったが、開館日数 233 日（前年度対比 30 日の減）。利用者及び貸出冊数に落ち込みはみられるも、再開後は順調に回復傾向にあり大幅な減少とはならなかった。 ▶ 常設リサイクル展示は定期的な入替を行うことで利用者増に繋がっている。 <p>②資料収集整備事業</p> <p>限られた予算の中でバランスよく多くの図書を購入することができた。また、コロナ交付金を活用し児童書を購入することでたくさんの図書を提供することができた。</p> <p>③ブックスタート支援事業</p> <p>毎月司書が参加し図書館利用を促しているが、登録した親子の来館が増加していることから効果が出ている。</p> <p>④図書館ワークショップ</p> <p>館内でできる常設のワークショップや人数を限定した事業を行い来館者増を図った。館内常設ワークショップは小学生をターゲットにしていたが、乳幼児も親子で楽しむことができ高好評を得ることが出来た。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 図書館の様々な情報発信のツールとして SNS の活用を検討する。 今後新型コロナウイルスによる大幅な臨時休館となった場合の対策について検討しておく必要がある。 ▶ リサイクルは定期的な入替を行っているが、入替後の図書の再利用について検討が必要である。 <p>②定期的な除籍作業を行い、蔵書数の管理を行うことが必要である。また、コロナ交付金活用図書の有効活用を検討する必要がある。</p> <p>③本事業が親子で図書館に来るきっかけとなっていることから引き続き図書館の魅力をアピールし来館を促していく</p> <p>④館内常設ワークショップは 1 階閲覧室の机を使用しているが、児童室を使うことで作成したあとは本を読むという流れを作ることができるため、場所の確保を検討する必要がある。</p>

施策項目 12 地域に根ざした図書館活動の推進

目 標	北海道初の公立図書館として歴史ある町立図書館が町民の学びの場となるよう、読書環境を整え、図書館奉仕及び施設機能の充実を図るとともに、関係機関や学校と連携した取り組みを推進する。
具体的 取 組	取組 3 2 町民の生活・活動に役立つ図書館活動の推進 取組 3 3 学校・施設と連携した読書活動の活性化 取組 3 4 図書館ボランティアの支援と育成

[施策の推進状況]

【Plan】 令和 2 年度の主な施策	【Do】 主な実績
取組 3 3 学校・施設と連携した読書活動の活性化	
①学校支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 社会科見学 3回 87人 ▶ 職場体験 2校 4人 ▶ 学校読み聞かせ 1回 ※コロナ対策により実施する1校のみであった。 ▶ 学校図書室整備支援 <ul style="list-style-type: none"> ・枝幸中学校システム運用
②読書感想文コンクール事業	<p>②コロナ対策により臨時休校が続いたことから、学校の負担を考慮し中止とし、事業全体の見直しを行った。</p> <p>読書感想文コンクールは廃止し、「本を読んで応募しよう」として読書感想文、感想画、POPの三部門を設定し応募の幅を広げた。</p> <p>また、これまで学校の全面協力により実施していたが、事業実施方法を変更することで、学校の負担軽減を図った。第3回図書館協議会で最終審議を行い決定。令和3年度から実施。</p>
取組 3 4 図書館ボランティアの支援と育成	
①図書館ボランティア支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ①読み聞かせボランティアの保険加入 3名 <ul style="list-style-type: none"> ・活動場所の提供 ボランティア団体及び個人への貸出 20冊 <ul style="list-style-type: none"> ・貸出禁止の大型絵本や紙芝居の貸出実施

【Check】事業の評価	【Action】課題・今後の方向
取組 3 3 学校・施設と連携した読書活動の活性化	
<p>①学校支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 学校読み聞かせはコロナ対策により実施を年度当初は見合わせし、収束後は学校の判断とした。結果今年度は1校のみの実施となった。 ▶ 木育教室は夏休み期間を想定していることから、コロナの感染状況に左右される。今年度は夏休み期間が短かったことから中止とした。 <p>②読書感想文コンクール事業の全面見直しを行うに当たり、内部協議を十分行い、たたき台から図書館協議会の意見を得て新年度予算にも反映することができた。</p> <p>学校への事前周知では教頭会で説明するなど新年度に向けた準備は十分行えた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ コロナ対策の中でどのように読み聞かせを実施するのか学校の意見も聞きながら検討する必要がある。 ▶ 夏休み期間中の実施のため児童・保護者からは評価を得ている事業なことから、コロナ対策に充分配慮し実施していく。 <p>②令和3年度実施後は改善点の洗い出しを十分行い事業の精度向上に努める必要がある。</p>
取組 3 4 図書館ボランティアの支援と育成	
<p>①図書館ボランティア支援事業</p> <p>毎週土曜日のおはなしの時間、月1回のかみしばいの日はボランティアの活発な活動により利用者が増えてきている。</p>	<p>①読み聞かせボランティアは図書館主導の活動ではないことから個々や団体が活動する中で図書館がサポートできる事を継続して行う。</p>

[学識経験者の意見など]

事業評価
B

<ul style="list-style-type: none"> ・ミニ古本市やリサイクル展示は非常に良い取組である。 <p>引き続き、町民の読書活動の充実に取り組んでいただきたい</p>

施策項目 13 豊かな教育資源を活かした博物館活動の推進

目 標	地域の特色ある教育資源を活用し、ミュージアムを核とした博物館活動を推進するとともに、地域住民との連携を通じて「地域とともに成長する博物館施設」を目指す。
具体的 取 組	取組 3 5 文化財保護と地域資料の充実 取組 3 6 博学連携を通じた教育資源の発掘と活用 取組 3 7 博物館活動を核とした地域活性化

[施策の推進状況]

【Plan】 令和 2 年度の主な施策	【Do】 主な実績
取組 3 5 文化財保護と地域資料の充実	
①金銅装直刀分析調査	①平成 30 年度に目梨泊遺跡より出土した金銅装直刀の科学的な分析調査を進めた。同位体分析、漆工芸など様々な分野にわたる全国の研究者の協力を得て調査を行い、オンラインでその成果を共有し検討を行った。
②埋蔵文化財保護事業	②道路改良事業（橋梁工事）にかかる事前協議 草地改良事業にかかる事前協議（864ha） 枝幸町南部地区における埋蔵文化財分布調査 国道 238 号沿線埋蔵文化財包蔵地台帳の整備
取組 3 6 博学連携を通じた教育資源の発掘と活用	
①自然系調査	①目梨泊漁港先カモメ類繁殖調査 神威岬植生環境調査 タンチョウ越冬分布調査
②目梨泊遺跡学術調査	②目梨泊遺跡における第 42 号土壇墓周辺の調査 文化財保護委員、枝幸高等学校総合文化研究部 参加者数のべ 50 名
③特別展示	③特別展「森を支えるきのこ」 特別展「宗谷の海のみち」 （実施回数 2 回／観覧者数 414 人）
④体験講座	④縄文耳飾り講座 トクサを使用した縄文時代の玦状耳飾りの製作 体験（実施回数 1 回／参加者数 42 人）

【Check】 事業の評価	【Action】 課題・今後の方向
取組 3 5 文化財保護と地域資料の充実	
<p>① 高度な専門性を備えた多数の研究者の参加により、枝幸町の先史文化研究に関する研究者ネットワークが形成されつつある。また、オンラインによる研究成果の共有や検討が常態化し、研究活動における地方間の格差解消が進んだ。</p> <p>② 草地整備や橋梁工事など開発事業に伴う埋蔵文化財保護のための事前協議を進めた。また、北海道開発局稚内開発建設部との連携により、国道 238 号沿線の埋蔵文化財包蔵地の情報を整理し、共有することができた。</p>	<p>① 研究を進める過程で、新たな分析手法の開発が必要となっている。調査研究の推進に必要な予算の確保や研究連携の強化が必要と考える。また、研究連携に不可欠となったオンライン環境のさらなる整備が望ましい。</p> <p>② 埋蔵文化財保護担当者は 1 名しかいないため、大規模な公共事業にかかる事前協議が連続した場合は対応が難しい。道路、農政を担当する行政機関と連携し、計画的な対応が求められる。</p>
取組 3 6 博学連携を通じた教育資源の発掘と活用	
<p>① 感染症拡大の影響により、予定していた多くの調査研究事業を見送った。一方で、調査の継続性が必要な目梨泊漁港先岩場でのカモメ繁殖調査や国指定名勝「神威岬」での植生調査を実施することができた。</p> <p>② 調査時期を延期し、調査体制を大幅に縮小したものの、枝幸高等学校との連携による目梨泊遺跡での学術調査を継続することができた。金銅装直刀が出土した第 42 号土壙墓周辺の精査という調査目的を達することができた。</p> <p>③ 宗谷管内学芸職員連絡協議会や道北地区博物館等連絡協議会など、博物館施設相互の連携により、複数回の特別展示を開催することができた。</p> <p>④ 感染症拡大の影響により、町外から講師を招き、不特定多数の参加者を集めての体験講座は中止せざるを得なかった。一方で、コロナ下での試験的な取り組みとして、北海道埋蔵文化財センターから講師を招き、枝幸小学校 5 年生に参加を限定した歴史系体験講座を開催した。</p>	<p>① 今後は自然系学芸員の配置を最大限に活用し、多様な調査研究活動を展開したい。また、2 年連続で町内での繁殖を確認した国指定特別天然記念物「タンチョウ」の持続的な保護を図るための体制作りが課題となっている。</p> <p>② 枝幸高等学校との連携により、調査人員を確保しているが、長期間の調査ができないため調査面積は狭小とならざるを得ない。発掘地点の全体的な把握が困難な状況になっている。</p> <p>③ 枝幸町の地域資源を活用したミュージアム独自の企画による特別展の開催が必要と考える。</p> <p>④ 町外の専門的な人材を招き、幅広い年齢層による不特定多数の参加者が集まる従来の体験講座の実施は困難な状況になっている。コロナ下の教育普及活動のあり方を抜本的に見直す必要がある。</p>

施策項目 13 豊かな教育資源を活かした博物館活動の推進

目 標	地域の特色ある教育資源を活用し、ミュージアムを核とした博物館活動を推進するとともに、地域住民との連携を通じて「地域とともに成長する博物館施設」を目指す。
具体的 取 組	取組 3 5 文化財保護と地域資料の充実 取組 3 6 博学連携を通じた教育資源の発掘と活用 取組 3 7 博物館活動を核とした地域活性化

[施策の推進状況]

【Plan】 令和 2 年度の主な施策	【Do】 主な実績
取組 3 6 博学連携を通じた教育資源の発掘と活用	
①地域学習・研修支援事業	①学校・教育関係機関との連携を図り、枝幸の自然や歴史、文化を「地域の特色ある教育資源」として活用を進めた。 施設見学 実施回数 15 回／観覧者数 116 人 学習支援 実施回数 15 回／参加者数 225 人 出前講座 実施回数 16 回／参加者数 388 人
取組 3 7 博物館活動を核とした地域活性化	
①ミュージアム情報発信事業	①ミュージアム通信発行事業（年 12 回発行） SNS 活用事業（年 13 回更新） 映像展示活用事業（通年実施） 映像情報発信事業（新規映像 6 本制作）

【Check】事業の評価	【Action】課題・今後の方向
取組36 博学連携を通じた教育資源の発掘と活用	
<p>①野外学習の支援については例年並みの水準を維持したが、感染症拡大の影響により、「ものづくり体験」など、体験学習メニューの大部分を中止せざるを得なかった。枝幸高等学校への支援事業については、平成30年度から行っている「総合文化研究部」への活動支援に加え、まちづくり推進課と連携し、「ふるさと探求」事業への支援として拡充することができた。</p>	<p>①コロナ下における学習支援のあり方を早急に確立する必要がある。学校ICT事業と連動したオンラインによる地域学習支援を本格化し、全面的に取り入れることが喫緊の課題となっている。</p>
取組37 博物館活動を核とした地域活性化	
<p>①毎月町広報紙に掲載している「ミュージアム通信」や、SNS（フェイスブック）を通じて、地域の自然・歴史に関する継続的な情報発信を行った。ミュージアムの映像機材を活用し、映像展示を充実させた。また、総務課情報広報室と連携し、新規映像コンテンツを制作し、EOSにて放映した。同室との連携により、持続的に映像コンテンツを制作する体制を確立した。</p>	<p>①SNSについては、情報発信頻度の向上が課題となっている。また、総務課情報広報室との連携により映像コンテンツの制作を進めることができたが、持続的な映像情報の発信を行うためには、ミュージアムが自前で映像編集技術を獲得する必要がある。</p>

[学識経験者の意見など]

事業評価
B

<ul style="list-style-type: none"> ・ 目梨泊遺跡発掘について、引き続き、調査を行っていただきたい。 ・ 各種事業について、天体観測など自然科学に関する事業の展開を検討いただきたい。
--

4 おわりに

令和2年度の教育委員会事務事業の執行にあたりましては、新型コロナウイルス感染症予防を重視したことにより、各種事業の中止や延期・縮小などの対応を余儀なくされました。

しかし、本町の教育を充実・発展させていくために、教育関係者が相互に連携・協力し、一丸となって、町民の皆さんから信頼される開かれた教育行政を目指し、「枝幸町教育推進計画及び令和2年度教育行政執行方針」に掲げた各施策に基づき、事務事業を執行してまいりました。

これら事務事業の執行状況の点検・評価につきまして今年度は、学校教育及び社会教育の主な施策に対する13事業を対象として点検評価を行いました。

点検・評価にあたっては、法で点検・評価の客観性を確保するうえで、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることと規定されていることから、教育委員会事務局による評価を行った後これらの自己評価に対しまして、学識経験者の方から貴重なご意見・ご提言をいただきました。

この度の教育委員会事務事業の点検・評価を通して、教育委員会自らが事務事業の成果や課題を再認識し、また、学識経験者の方からのご意見等を踏まえなお一層の施策の充実を図り、今後とも町民の皆さんから信頼される教育行政の推進に努めてまいります。

